

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773801085		
法人名	株式会社 フィールド		
事業所名	グループホーム こころあい		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府 羽曳野市 島泉4-3-18		
自己評価作成日	令和2年5月12日	評価結果市町村受理日	令和 2年 7月29日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kan=true&lievnoCd=2773801085-00&ServiceCd=320&Type=search](http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&lievnoCd=2773801085-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)		
訪問調査日	令和 2年 7月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・家庭的(家族的)な雰囲気を大切にし、入居者様にとって安らぎある我が家となるようなホーム作り。
- ・三位一体(入居者様、家族様、職員)でのホーム作り。
- ・地域密着型サービスとして、地域との繋がりを大切にし、地域の方々との交流を通じ地域に根付くホーム作り。
- ・市内の他ホームとの交流を通じ、合同での介護フォーラムの開催等、認知症や高齢者介護に関する情報を共有、提供し、地域貢献ができるホーム作り。
- ・単独でのホーム運営に留まらず、同法人内の各グループホームとの協力体制を構築し、サービス提供の質向上を図れるホーム作り。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表が、自分の身内が認知症になったことをきっかけに自宅を改修し、開設したグループホームです。閑静な住宅街の中にあり、ホームの裏手にある小学校からは、元気な子ども達の声が聞こえてくる環境にあります。「心豊かに その人らしい 安心ある暮らしを大切に 愛と笑顔で共に歩む」の法人理念の下、「住み慣れた地域の中で『笑顔』と、それぞれの『らしさ』を大切に」共に生きるホームづくりを目指しています。民家改修型のホームらしく、開設時から「家」をキーワードにし、家庭的な雰囲気を大切にしています。小学校との交流会や登下校時の見守り隊等、地域との連携にも積極的に取り組んでいます。毎月、利用者のホームでの写真を添えて、職員が手書きで家族に送る「こころあい便り」は大変喜ばれています。管理者は現場の状況を理解した上で職員と向き合い、現場の職員の思いが反映された介護計画をはじめ、あらゆる場面で気づきや意見が尊重されています。新型コロナウイルスでの自粛生活中も、楽しい暮らしのために食事レクリエーション等で様々な工夫を凝らしてきました。どんな時も職員と利用者が一緒になって楽しむ風土は、ほのぼのとした温かい雰囲気あふれるグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念「心豊かにその人らしい安心ある暮らしを大切に愛と笑顔で共に歩む」を、ホーム内数か所に掲示し、理念に託した思いも含め、職員間はもちろん、地域の福祉委員、家族様とも共有し実践に向け日々取り組んでいる。コーポレートメッセージに基づく事業所独自の理念も家族様への毎月のお便りにも掲載し、地域の住民やホームに関わる全ての人々が心豊かに安心ある生活を送れるようにと取り組んでいる。	「心豊かにその人らしい安心ある暮らしを大切に愛と笑顔で共に歩む」の法人理念の下、ホーム独自の理念「たくさんの方々の『笑顔』と、それぞれの『らしさ』を大切に、共に支え、共に歩み、共に生きるホームづくりを目指す」を職員皆で考え作りました。ホームに関わる全ての人たちと共に歩んでいきたいとの思いを込めています。勉強会で理念の意味の確認を行っています。「その人らしさ」は、利用者だけでなく、職員の個性も大切にする風土です。理念は、ホーム内に掲示し、日常的に職員が確認できるようにしています。また、毎月家族に送るお便りや予定表にも理念を書き、家族や地域住民に理解してもらっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校の登下校時の旗振り(見守り)への参加、定期交流会や運動会の見学、中学生の職場体験受入、近隣への散歩、近隣のスーパーへの買い物等、地域住民との交流を大切に、地域の一員として繋がりをもてるよう、理念に掲げる「その人らしい」を大切にしている。地域住民の方々とも避難訓練や、外出行事等での交流の機会を大切にしている。また、AEDの設置(小学校への予備的貸し出し)や、安心声掛け見守り訓練や、地域の避難所運営の模擬(Hag)への参加等、防災面でも地域貢献ができるよう取り組んでいる。	理念の中に、「地域の方々、子供達とのふれあいから生まれる笑顔の輪」を掲げ、地域との連携は積極的に取り組んでいます。小学校の登下校時の旗振り(見守り)も定着し、学校から登下校時間の予定のお知らせが届きます。運動会では、ホームの利用者用の席を最前列に用意してもらっています。地域から助けてもらうだけでなく、地域の資源として役にたつ事業所でありたいとの考えです。「認知症知っと講座」は、地域の中で認知症への理解を深めてもらうための情報発信となっています。	長年積み重ねた認知症ケアの知識や技術を、地域の認知症に対する啓発に活かす活動が、今後一層広がることが期待されます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症しっと講座やキャラバンメイト養成講座、安心声掛け見守り訓練、小中学校への福祉教育を通じ認知症や高齢者の介護に関する情報提供や、相談会を行っている。また、地域住民との交流を通じ、認知症高齢者への理解を深めて頂けるよう取り組んでいる。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の近況報告、当ホームの取り組み、行事報告、家族様からの意見や要望等を報告し、参加者からの意見を頂いている。 また、ホームからも課題となっている案件があれば、運営推進会議をとおして、助言を求め、協力を要請する等、サービス内容の向上に活かせるよう取り組んでいる。 ヒヤリハットや事故報告等もホームの課題として報告し、意見を頂戴し新たな取り組みに繋がっている。 会議等で頂いた意見は、全体会議を通し全職員に報告し、新たな取り組みやホームの運営に活かしている。	運営推進会議は、民生委員、地域包括支援センター職員、知見を有する人(現在は薬局職員)、介護相談員等の参加で、2ヶ月に1回開催しています。主にホームでの行事や利用者の状況等を報告し、参加者から評価や助言を得て、ホームの運営に活かしています。会議では、報告だけでなく、ホームが抱えている問題も開示し、開かれた運営推進会議を心がけています。事業所内で困っていること、悩みを理解しアドバイスを得る場として活用し、サービスの向上にいかすことができていると、管理者は感謝しています。事故報告やヒヤリハットも公表しています。ヒヤリハットの対策について、参加者から助言をもらうこともあります。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的な運営推進会議、GH部会やキャラバンメイト養成講座をとおしては基より、日常においても相談や問題(苦情・事故)が生じた場合は、必ず連絡し助言を頂きながら、協力関係の構築に取り組んでいる。	地域包括支援センターや市の担当者とは、いつでも相談できる関係を築いています。 市内のグループホームと市の担当者が出席するグループホーム部会では、情報交換と連携を深めています。また、部会では、利用者同士の集い「にじの会」や職員の交流会を実施しています。 介護相談員も定期的に訪問し、サービスの向上に繋げることができています。 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの活動にも積極的に参加し、羽曳野市徘徊高齢者SOSネットワーク事業の取り組みである、安心声かけ訓練では、ホームの職員が認知症のモデルとして参加しました。	

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6		(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内の研修(勉強会)や外部研修への参加をとおり、身体拘束に関する理解を深め、言葉の使い方や、心情に関する事柄も含め、身体に限定しない「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。 玄関の施錠に関しては、家族会の希望と建物の構造上施錠を行っているが、入居者様の希望があれば随時職員が同行し戸外へ出て頂いている。	身体拘束に関する研修を実施し、職員の意識向上を図っています。また、身体拘束適正化会議を3ヶ月に1回開催し、身体拘束防止について話し合っています。玄関は、日中過ごす食堂から死角となっており、現在は安全を優先し施錠しています。利用者が外出しそうな様子を察知した時は、職員と一緒に外出するなど、自由な暮らしを支援しています。言葉による行動制限にあたるスピーチロックに関しても、職員間で注意しあえる雰囲気を作っています。管理者は、職員が何でも言いやすい関係づくりに配慮し、職員のストレスが溜まらないように見守っています。	
7				○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内の研修(勉強会)や外部研修への参加をとおり、虐待防止に関する理解を深め、言葉の使い方や、心情に関する事柄も含め、虐待防止に取り組んでいる。また、些細なことも見逃さないよう日々の観察を怠らず、記録に残し共有の徹底を図っている。 また、日常のコミュニケーションは基より、管理者/両棟主任が役割分担しヒヤリングを行い、業務に関する改善や職員のストレスの軽減に努め、虐待防止に取り組んでいる。		
8				○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の中にも制度を活用されている方もおられ、職員もホーム内の研修(勉強会)や、外部研修への参加をとおり理解を深めることで、適切な支援ができるように取り組んでいる。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、その後の紛争を未然に防ぐ意味合いにおいても専門的な用語を使わず、時間をかけ項目ごとに詳しく分かり易く説明するように心がけ、ホーム側からも不安や疑問点を項目ごとに尋ね、十分な説明、理解・納得を図るよう心掛けている。また契約時以外においても、利用料等の改定の際には、その都度全家族様へ十分な説明を行うよう心がけ、理解・納得を図っている。	/	
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のケアの中で、入居者様の意見や要望等はコミュニケーションを通じ確認するように努めている。また、家族様等には来所時は基より、運営推進会議などを通じ意見を頂き、案件に応じ電話連絡を密にするなど、些細なことでも言い易い環境づくりを心掛けている。苦情相談窓口として、民生委員や第三者委員、福祉サービス苦情解決委員会、大阪府社会福祉協議会運営適正委員会の案内を玄関に掲示、ホーム内でも随時受け付け、ホームの質の向上に役立てるよう取り組んでいる。	家族等の訪問は多く、より多くの意見や要望を出してもらえるように、訪問時には声かけし、言いやすい雰囲気作りを心がけています。家族からの意見などは申し送りノートに記録し職員間で共有しています。毎月家族に送る「ころあい便り」には、利用者の1ヶ月の様子の写真とともに、居室担当者が利用者一人ひとりのホームでの様子や健康状態を手書きしています。毎月、ころあい便りを心待ちにしている家族もあります。また、毎月の予定表も送り、行事への参加を呼び掛けています。 居室担当者の出勤日に訪問したいが勤務がわからないとの家族の意見で、毎月職員のシフト表も送ることにしました。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談等を通じ職員の意見を把握、定例会議にて報告・共有し、反映させている。日常の職員間のコミュニケーションの中でも意見交換を図り、毎月の定例会議やカンファにおいても意見を述べる機会を作り、運営に反映させている。 また、職員の意見や提案について、管理者は法人内の運営会議にて、代表者、取締役、同法人内の他事業所管理者等に報告し運営に反映させている。	毎月1回、夜勤者を除く全職員参加で、スタッフの集いを開催し、意見・提案を聞いています。スタッフの集いでは、活発な意見が交換できています。 管理者や主任は、現場の現状を理解した上で、職員と向き合い、グループホーム職員としての心がまえ等を伝えています。 新人職員にとっても、わからないことは先輩に聞きやすい職場環境です。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成にあたり、事前に希望休暇を2日間訊いており、他にも個々人の諸事情に応じる勤務体制を整備している。 また、やりがいや向上心を持ってもらえるように、仕事への動機付けを説明し、自発性に結び付くようにとティーチングやコーチングに努め、職員個々が目標を達成できるよう環境・条件の整備に努めている。代表者はホームに訪れる機会が少ないため、法人内の運営会議での報告や稟議書を通して把握に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、定例会議での勉強会をはじめ、同法人内での交換研修や新入職員への伴走によるトレーニングにも取り組んでいる。また、外部研修に関する情報を職員間で回覧し、参加後に得た情報も共有している。 働きながらの資格取得に関しても、シフトや金銭面での応援制度を設けている。代表者はホームに訪れる機会が少ないため、法人内の運営会議での報告を通して把握に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域独自のネットワーク「みやびネット」に参画し、ネットワークづくりに取り組んでいる。 法人内他施設との交換研修や、その他、市のGH部会、介護フォーラム、キャラバンメイト養成講座、地域の小中学校への福祉教育、GH職員交流会や事例検討勉強会、研修会、計画作成の集い等への参加・交流を通じ、情報交換・共有を行い、サービスの質向上に取り組んでいる。 また、にじの会(GH入居者様交流会)への参加・交流を通じ、入居者様間でも情報交換・共有が図れる機会を設けている。代表者はホームに訪れる機会が少ないため、法人内の運営会議での報告を通して把握に努めている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話を傾聴し、思いを受け止め安心して生活して頂けるよう信頼関係の構築に努め、会話が困難な場合も、表情やしぐさ等から思いを受け止めるよう努め、各入居者様の個別のニーズを聞き出すよう心掛けている。家族様との情報交換は基より、市町村からの介護相談員の訪問も活用している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居初期は基より、来訪時や、家族会開催時等、個別に家族様のニーズを聞き出すよう心がけ、一日でも早く、相互が信頼しあえる関係の構築に努めている。 日常でも電話やころあい便りを通じ、常に些細なことでも報告し、家族様側からも些細なことでも話して頂けるよう働きかけている。常日頃から、家族様等の思いや要望等を話し易い環境作りを全職員で心がけ、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様とのコミュニケーションを重視し、要望を聴きニーズを理解することで、必要な支援に対し他のサービス利用も含めた情報を提供し対応に努めている。 また、ご本人や家族様がその時に必要とされているサービスの提案と説明を行い、同意して頂いたサービスについては職員間で共有し、対応と実践に努めている。		

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18				○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に生活しているという考えの下、入居者様の主体的な生活を支えるという立場で、個々に応じたできる事(掃除、洗濯、調理、買い物等)の役割を持って生活して頂けるよう支援に努めている。また、他者様との良好な関係や、入居者様と職員が助け合い、支え合う関係を構築し「共に歩む」楽しさや喜びを日々大切に、日頃から感謝の気持ちを伝え、信頼関係構築に努めている。		
19				○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こころあい便りをはじめ、来訪時や電話等で家族様に対し、ご本人の情報・状況を良い事も悪い事も隠さず報告することで、常に職員と同じ情報を共有して頂き、家族様にも一緒に考えて頂き、意見を取り入れている。 ご本人と家族様との関係を大切に考え、共に支えていける関係の構築に努めている。		
20	(8)			○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理念でもある「その人らしい」を大切に考え、人間関係の保持を重要視し、ご本人の思い出の場所や入居前のなじみの店に買い物に行く機会、また家族様との絆は基より、入居前のなじみの人との交流の機会も遮断されることが無いよう、地域へ出ていく事で地域の方との関わりを継続できるよう支援に努めている。また、ご本人にとって大切にしている思い出等の記憶が途切れないように日頃の会話においても、意識した関わり・支援に努めている。	職員は、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者にとって大切なことと理解し、支援に努めています。 入居前に家族や本人から生活歴や交友歴などを聞き取り、記録しています。古い知人や友人も訪ねてきます。入居前の家を見に行く利用者もいます。家族と墓参りにも行きます。	
21				○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個々人の性格等に配慮し、入居者様同士の相性も踏まえ、良好な関係を構築・保持できるよう、落ち着ける場所を確保し、コミュニケーションの困難な入居者様も職員が介入する等して孤立することなく、良好な関係を築けるよう支援に努めている。またレクリエーションや日々の役割の中で入居者様同士が互いに協力し支え合えるよう支援に努めている。		



己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22				○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があればご入居中に撮影した写真等をデータ化し、お渡しさせて頂き、退居された後も出会ったご縁を大切に関係性が維持できるよう、必要に応じて、家族様からのご意見・相談を受けることが出来るよう支援に努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>								
23	(9)			○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子観察を徹底し、ご本人の希望を聴くことはもちろん、言葉にならない思いを組み取れるように努め、職員間でのカンファレンスをはじめ、家族様からも情報を収集し、全職員間で共有、検討することでご本人本位であるよう努めている。	職員は利用者との何気ない会話や動作から本人の意向や要望を把握し、気づいた事や新しい発見は、記録に残し、職員間で共有しています。毎月の、スタッフの集いでは、利用者一人ひとりのカンファレンスを行い、各職員の気づきを出し合い課題の解決策を話し合っています。毎月、家族に送る便りを書くことで、職員が利用者により関心を寄せることができています。		
24				○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、家族様の情報等からこれまでの生活背景の把握に努め、他施設からの入居、他サービスの利用等に関しては、介護支援専門員等から情報を収集し把握に努めている。また、可能な限りではあるが、日常の中でもご本人からのお話を聴かせて頂く事で、出来るだけ以前の生活に近づけるよう支援に努めている。			
25				○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過去・現在の病歴を把握し、日々の様子観察や職員からの申し送り、カーデックスの把握、バイタル・行動・表情の変化を確認しながら、心身状態の把握に努め、職員間をはじめ家族様とも共有を図っている。 また、入居者様の有する能力の把握は基より、それらの能力を継続して発揮して頂けるような支援に努めている。 日常の中でも、新たな可能性を見出させるように情報共有を図り、職員側の支援により有する能力や可能性が閉ざされてしまうことがない様に配慮している。			

己	自	部	外	項 目	自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例カンファレンスの際のモニタリングや、3カ月毎の居室担当によるモニタリング等から、課題・ニーズの修正・変更の有無確認を行った上で、現在6か月毎に、ケアプランの見直し・更新を行っている。定例カンファレンス以外にも必要に応じ、随時カンファレンスを行い、日常においても職員間で意見交換を行いケアプランの実践に繋げている。 体調(状態)変化時や入・退院時等には、随時(本人様の状況に応じ、連携医の見解をもとに、家族様の意向をふまえ)新しい介護計画書に反映させるようにしている。	入居後最初の計画書は、入居時の情報を基に暫定プランで作成します。1ヶ月間は、初期行動観察表や介護記録に記載し、モニタリングの後、介護計画を作成する流れになっています。介護計画は基本として6ヶ月毎に見直し更新します。モニタリングは3ヶ月毎に実施します。計画の更新時には、家族に「ホームでの生活に対する意向」を聞き取り、介護計画に活かしています。介護計画は介護サービスチェック表と連動させ、日々実施状況を確認していきます。計画作成担当者は、計画作成にあたり、「一人で作るのではなく、職員全員で関わる計画」「現場があつての計画」を心がけています。	今後、介護計画更新時のサービス担当者会議に、家族の出席を検討されたいかがでしょうか。出席してもらえ家族から始め、よりその人らしい介護計画になることが期待されます。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子や言動、表情をありのまま記録し、日々の申し送り等を含め情報共有を行っている。また、介護計画をふまえた上で、気づきや、変化等もカンファレンスで情報交換し、見直しや日々のケアの実践に反映させるようにしている。また、介護サービスチェック表を、介護記録と一対として記入することで個別の介護計画が実践できているかをチェックした結果や、カンファレンスでの情報や評価を踏まえ介護計画の更新時に反映させている。				
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当ホームは「居住系」の性質上、同じ地域密着型の小規模多機能と異なる部分があり、多機能化という視点では難しいように思えるが、家族様等にも協力を仰ぎ、本人様の希望に叶うよう取り組んでいる。また、面会(好きな時間での)・外出(選挙・墓参り等)・外泊(旅行等)・居室への家族様の宿泊等のニーズにも添うよう努めている。その時々生じる様々なニーズ(個別のリハビリや提携外の医療機関受診等)にも、柔軟に対応している。				

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型という位置付けにあり、行政及び福祉委員・民生委員・老人クラブの方々との、定期的な交流や、地域の学生や住民との直接的なふれあいの機会を設けている。 また地域との関わりの中で、ご本人にもご自身自体も地域の資源であると感じて頂けるように、小学校の登下校時の見守り(旗振り)参加等、心身の力を発揮しながら安全に心豊かな暮らしを楽しんで頂けるよう努めている。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による定期的往診(月2回/全入居者様)、定期検査を受けながら、日々の健康状態の安定に努めている。また、訪問看護においても状態に応じ訪問回数を増やす等、健康状態の安定に努めている。 日々の状態観察の中で、変化があれば医師/看護師だけではなく家族様にも報告し共有している。 また、必要に応じ紹介状を書いて頂き、専門医療機関の受診を行っている。 病床付医療機関とも提携し特変時にも対応できるよう努めている。心身の状態により本人様や家族様の意向に合わせ、適切な医療を受けられるように支援している。	希望があれば入居前のかかりつけ医の受診が可能です。連携医療機関より月2回全体往診があります。事故発生時の対応についての情報提供も医師から得ています。 週1回看護師の訪問があり、適宜相談や指導を受けています。24時間看護師対応のオンコール体制をしいています。歯科の往診もあり必要に応じて受診しています。 利用者毎に薬(写真付き)の種類と副作用、服薬時の利用者の様子や変化等詳細に記録し服薬忘れや誤薬の防止に努めています。又この情報は医療機関とも共有し、忙しくて分からなかった、知らなかったと言ったことがないようにしています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の身体状況の把握により、気付いた点や気になる点等は、定期的訪問(週2回)時に、報告、相談し、指導を受けることで、早期対応(適切な受診や看護)と悪化防止に努めている。また、定期的訪問以外にもかかりつけ医往診時や、24時間のオンコール体制により、必要に応じて報告、相談、指示・指導を受けている。また、看護職からの職員への助言や指示・指導は常に職員間で共有し、日々のケアに反映させている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者 との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうし た場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院に際しては、当ホームのサマ リー提供をはじめ、入院期間中も面会による状 況把握、病院関係者との関係構築を図り、情報 交換に努めている。 退院時は、主治医をはじめ必要に応じて理学 療法士等の専門職からも、指示や助言を頂き、 プラン(暫定)を作成し、退院後の日常生活上の 留意事項の把握に努め、事前に必要な環境を 整え本人様に安心して、退院して頂けるよう努 めている。	/	
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段 階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ででき ることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関 係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全ての入居者(ご家族)様には、入居の際に重 度化・終末期に関する事業所の指針を説明し ている。実際に重度化、終末期を迎えられる際 には、改めて医師、管理者、家族様(参加可能 な状況であればご本人含む)で今後の検討の 話し合いの場を設定し、最終的には、医師の見 解と、家族様(ご本人)の意向を確認した上で、 全職員間で情報を共有し、家族様(ご本人)の 意向を尊重した支援を目標に掲げ、チーム一 丸で看取り介護に取り組んでいる。 またGHIは看取りが可能とされながらも、医療的 ニーズの充実には困難なこともあるため、連携 医の助言に基づき、早期の段階より家族様へ の説明および了承を得ながら、必要に応じては 他医療機関等への調整もおこなっている。	看取りの指針を基に本人と家族で話し合い看取 り介護計画を作成しています。重度化、終末期 に於いては必要に応じて、家族、医師と話し合 いを重ね意向を確認しています。利用者の様子に ついては連絡ノートにて家族と共有しています。 家族目線での看取りケアを考え、最後までそ の人らしくをモットーに看取り支援をしています。 看取り時には全職員が面会し、利用者との思い 出を話し、その思いを弔電に託し、色紙を棺に納 めます。利用者が残した作品を告別式の会場に 飾ってくれた家族もありました。 看取り後の職員のケアはカンファレンスで行 い、命の重さを感じています。	

己	部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の定例会議等にて、危機管理委員よりヒヤリハット/事故報告の内容を周知共有し、対策と再発防止策、応急手当や緊急時対応のシミュレーション等の訓練、緊急時対応ガイドライン、緊急連絡網の整備、周知徹底を図っている。 実際に急変や事故発生があった際には、事後にも検証を行う事で実践力を養うよう取り組んでいる。 また、ホームにAEDを設置し、全職員の普通救命講習(AED)の受講を支援している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを整備し全職員に通知し、避難経路の周知徹底を行っている。また、近隣周辺にも避難経路の説明や協力を依頼している。また、近隣周辺へ通知した上で、消防署の協力のもと消防署合同・ホーム単独で、年に2～3回避難訓練を行い、マニュアル改訂を含め災害時対策に備えている。避難訓練には、地域福祉委員、家族様にも参加して頂き、マニュアル改訂を含め災害時対策に備えている。避難訓練以外にも、毎月の定例会議等にて職員間でシミュレーションを実施している。	消防署との合同訓練を含め年2回避難訓練を実施しています。災害時の対応マニュアルは、火災・地震・風水害に分け、具体的な行動の取り方を分かりやすく作成しています。 防火訓練報告書を作成し行動記録、反省会、今後の課題等記述しています。但し実際にはマニュアルと違うことも念頭に置き臨機応変に対応する事も必要としています。消火器は適切に設置され、職員も取り扱い方は習得しています。備蓄品は本社にて一括管理、飲料水、カップ麺はホームで保管、冷凍食品は業者と契約し、依頼した翌日に届きます。地域の避難訓練にも参加しています。	火災や地震、水害等の発生時に伴い、停電や断水が起こり得ることを想定し、食料品や電気器具等の非常持ち出し品の準備を事業所内に準備しておくことが望まれます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の誇りや自尊心を大切に考え、プライバシー（排泄に関する声掛け、個人情報等含）を損なわない様に個々に応じた声掛け、見守りを行っている。 また、勉強会においてもプライバシー保護を取り上げ、学ぶ機会を設けて意識を全職員間で共有し、日々のケアに活かせるよう努めている。	一人ひとりの尊重とプライバシーについては権利擁護研修を定期的に関催し職員に分かりやすく伝えるよう努めています。 排泄時には耳元で声掛けし誘導、居室内ではドアを閉めての介助を徹底しています。 管理者は不適切な言動に接した場合は、その場面の状況を把握し、注意の方法に配慮しています。	

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り個々の希望に添える様に、いくつかの選択肢を示す事で、自己決定して頂ける様働き掛けている。また、日常のさりげない会話やコミュニケーションを通じ、言葉による意思表示や、自己決定の困難な入居者様に対しても発語や動作、表情等を観察する事で意思を汲取れる様努め、家族様にも相談・確認しながら希望に添うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	入居者様の個々の状態、ニーズ等を把握した上で、希望に添うよう努めている。居室で過ごされたり、フロアで他者様と過ごされたり、それぞれ個々人のペースを尊重し、生活リズムや安全面にも配慮を行いながら、個々人の思いに寄り添えるように支援している。「そのひとらしく」を一緒に考え、希望に添うよう支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容をはじめ、1か月～2か月に1度は美容師に来て頂き、希望に応じた髪型にされたり、整容品等も個人の嗜好に合った物を使って頂いている。ご自身でされる方には自身でして頂き、支援が必要な方には選択肢を提示し、自己決定して頂けるよう支援に努めている。服装もご自身で選択して頂けるようお声かけと見守りを行い、おしゃれを楽しんで頂けるよう支援している。また、食事の際の食べこぼしにも配慮しながら清潔保持にも努めている。		

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、買い物、調理、味見、盛り付け、後片付け、配膳、下膳等を各入居者様のできる範囲で共に行っている。食べる事だけではなく準備の段階から、会話や自身ができる事への実感等を楽しんで頂ける様な雰囲気作りも含めて取り組んでいる。また、外食・出前にて好きなメニューを選んで頂いたり、誕生日会や毎月の食事レクリエーションではメニューを入居者様に考えて頂き、目の前で共に調理したり、ケーキ作りを行う等、食への楽しみを感じて頂けるように取り組んでいる。	食材は業者から仕入れ、調理は職員がしています。 代表は『調理の基本は手作り』がモットーでその姿勢に対し職員も誇りに思っています。利用者は材料を切ったり皮むきの手伝いをします。職員も同じテーブルで同じ物をいただきます。食事レクリエーションを大切に、職員が工夫を凝らして、月2~3回、たこ焼きやチーズフォンデュ、デザート作りを楽しみます。 食堂は対面式で利用者は職員の調理姿を見ながら寛いで配膳を待ちます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材提供会社よりカロリー計算されたメニューを、ホーム内で調理し個々の食事形態に合わせて提供している。定期の体重測定で体重の減少等が見られる際は、補食の提供等で追加栄養摂取して頂き、必要栄養分量の確保に努めている。また、血糖値に注意が必要な方には、主治医・看護師の助言を踏まえた食事提供をおこない、状態の安定に努めている。 水分補給に関しては、いつでも自由に飲んで頂ける様お声掛けし、摂取量を記録、できるだけ多く摂取して頂ける様に飲料の種類や、摂取形態を工夫し、1日最低でも1,000ccは摂取して頂けるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じたお声掛け・見守りを行いながら、自己にて困難な部分を介助させて頂き口腔ケアを行っている。個々人の口腔状態の把握に努め、週1回の歯科衛生士による口腔ケアと月2回の歯科医師による治療往診を受けられ、歯科医・歯科衛生士の意見も反映させた口腔ケアの実施に努めている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録し、個々の排泄状況を把握した上で、排泄のお声掛け・誘導を行っている。また、失禁の軽減が図れる様、お声掛けの間隔や状況に配慮し、安易におむつを使用せず、出来るだけトイレで排泄して頂けるよう支援している。お声掛け・誘導を継続しながらも失禁増加によるご本人の落ち込みや混乱等が著しい場合は、パットやRパンの使用を検討し、ご本人の心身の負担軽減を図っている。	利用者の排泄パターンを把握し声掛け、トイレ誘導を行っています。就寝時、起床時はパットを使用します。夜間は居室でポータブルトイレを使用しますが利用者によってはトイレ誘導もします。紙パンツから布パンツ使用になり、現在もそのまま続いている利用者もいます。でき得る限りトイレでの排泄が続けられるよう声掛け、誘導を行っています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤の使用のみに頼らず、水分摂取量の増量、乳酸製品・寒天・イモ類等の食品摂取、腹部マッサージ、ホットパック使用や体操等を行い、便座に座われた際にもいきみのお声掛けや腹部マッサージ、ウォシュレットにて刺激する等、自力での排泄と便秘予防に努めている。また、排便時の量や形状等を観察・記録し主治医・看護師に相談・助言・指示を頂いている。それでも排便が見られない時は、医師の指示による下剤の調整や、坐薬の使用、看護師による浣腸・摘便等で対応している。	/	/
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	十分に見守り出来る安全な環境で入浴して頂くため、毎日入浴(2~3名)を基本に、個々に入浴を楽しんで頂けるよう時間帯や入浴の順番、温度等は本人様の体調を考慮した上で希望に添えるように調整している。 湯船に浸かって頂き、身体を温めて頂くことは基より、入浴中のコミュニケーションを通じ心身のリラックスを図れるよう支援している。 また、入浴剤やシャンプー・ソープ類、洗身タオル等は個々人の好みの物を使用して頂いたり、季節湯(ゆず湯)等で楽しんで頂くなどしている。	入浴は週に2~3回、入浴日以外でも希望があれば、出来得る限り対応しています。入浴を好まない利用者も湯船に浸かると笑顔になります。シャンプーや石鹸、タオルはホームで用意しますが個人で好みの物を使用する利用者もいます。何れもホームで管理しています。浴室は段差のないように工夫され、浴槽は足を伸ばして着く大きさで不安なく入れます。入浴日でない利用者が汗をかいていれば清拭をします。 同性介助にも配慮しています。	



己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調やニーズは毎日変化するので、体調管理を重視しながら、居室での昼寝や、ソファや座イス等も利用し、出来るだけ本人の希望に添える様に休息して頂けるよう支援している。 また、心地よい睡眠を取って頂けるよう環境整備(寝具、室温、湿度、空調、調光、保温等)や臥床姿勢(クッション等使用)に配慮し、気持ちの昂りで眠れない時等は、安心して眠って頂けるよう、コミュニケーションによる気分転換を図るなど、隣に寄り添い支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情については全職員が把握し、薬の変更・増減に関しての把握もカードックスや申し送りを通し周知徹底するよう努めている。服薬介助の際には、ミスが無いよう三重、四重のチェック態勢での服薬支援に努めている。また、服薬後の観察を怠らず、職員間で情報共有し、医師・看護師に報告している。 また、薬剤師による勉強会を設け、薬(効果、効能、注意点等)への理解を深めるよう取り組んでいる。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の習慣や、生活歴を本人様・家族様等から情報を頂き、それらを活かした役割等を職員側から入居者様へ提案する形で、入居者様の意思を尊重し入居後も継続して頂けるよう支援している。個々の果たす役割が、個々人の喜びや、張り合い、生きがいへと繋がるように取り組んでいる。 また、買い物、外出、出前、外食、ホーム内レクリエーション(行事含)等においても、希望を反映出来る様に取り組んでいる。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1～2回の外出レクリエーションの他、入居者様の個々の身体的な状態や天候等に配慮し、いくつかのグループ別や個別対応等、出来る限り本人様の希望に沿って、外出(散歩や買い物)して頂けるよう支援している。 他にも、隣接する小学校の登下校時の旗振り(見守り)への参加等、地域との関わりを持ちながら外出できるよう取り組んでいる。 また、家族様の協力の下、選挙や墓参り、一時帰宅や外泊等の支援を行っている。 外出行事の際には、入居者様の希望を行き先等に反映させるようにしている。	外出チェックリストを作成しその時の利用者の様子や気付き等を記録しています。グループホームの利用者同志の交流会、学校訪問や登下校の見守り隊として旗振りもします。 外出に消極的な利用者もスーパーでの日用品や衣類、食品等の買い物は楽しんでいます。図書館に行き赤ちゃんの写真や着物の本も見ます。 現在は新型コロナウイルスの影響で全て中止になっていますが、その分、室内レクリエーションを中心に楽しんでいます。また、感染予防に留意して庭や玄関先で外気浴を行っています。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理に関しては、難しい事が多いので、多数の入居者様はホーム側で預らせて頂いているが、中には家族様の了解の下、少額の金銭を自己にて管理して頂く等、個々人に合わせた支援を行っている。また、外出時の買い物での精算の際には、ご本人にお支払いして頂ける様に支援を行っている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、自由に電話や手紙の遣り取りをして頂けるよう、支援を行っている。また、毎年家族様への年賀状も出来る範囲でご本人直筆のものを郵送している。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<p>共用空間にて、不安や混乱無く、くつろいで過ごして頂けるよう安全を配慮した上で、共用空間の壁には季節に応じた装飾や入居者様が作成された作品、各入居者様の思い出の写真を貼る等、和めるような雰囲気作りを心掛けている。</p> <p>また、季節に応じた装飾や花を飾る等、ホーム内でも季節を感じて頂けるよう心掛けている。共用空間の環境整備(室温、湿度、空調、調光、換気、音、等)にも配慮し、居心地良く過ごして頂けるよう努めている。</p>	<p>代表の自宅を改修したホームは、住み慣れた自宅のような雰囲気です。廊下には季節の飾り物や行事の様子、利用者の笑顔の写真を飾っています。利用者の作品も展示しています。共有空間の壁には小学生より贈られた励ましのメッセージを掲示しています。</p> <p>食堂兼リビングは庭に面していて季節の花を見たり風を感じたりできます。流し台の下に防虫抗菌シートを敷き半年毎に取替えるなど衛生面でも気を付けています。玄関先に紫陽花の鉢植えやプランターを置いて外出制限中も工夫しています。</p>	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<p>食卓の椅子の他にも何箇所かにソファを配置し、フローア隣接の和室(こたつ)等、入居者様個々人が好きな場所で、入居者様同士の会話を楽しまれながら過ごされる等、思い思いにリラックスして頂ける空間創りを心掛けている。</p> <p>また、入居者様同士の相性にも配慮し、個々人が思い思いに過ごして頂ける空間づくりを心掛けている。</p> <p>現在両ユニットの共用空間の扉を外し、各ユニットの利用者様が自由に別ユニットの共用空間でも居場所作りができるように取り組んでおり、自立度の高い方に関してはその機会も増えてきている。</p>		

己	自	部	外	項 目	自己評価		外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、入居者様ご自宅で使用されていた愛着のある家具等を持ち込んで頂く事で、以前の生活との変化を最小限におさえ、家具の配置も安全を配慮した上で、ご本人が混乱されない様配慮している。 また、家族写真や思い出の物を飾る等し、本人様が居心地良く安心して過ごせる空間づくりを心掛けている。	居室には入居前に使用していた調度品を持ち込んでいます。利用者の好きな置物や趣味の作品を掲示し安心してゆっくり暮らせる居室作りを支援しています。室温は利用者に合わせて設定しています。ホーム裏の小学校グラウンドからはいつも元気な子どもたちの声が聞こえ、窓からの明るい日差しの中に子どもたちの姿が見えます。掃除はできるだけ利用者にしてもらい、その後職員がフォローしています。				
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の介護計画を基に「できること」「わかること」が継続できるよう、生活意欲の向上に繋がる様なお声掛けや役割を共有し、「その人らしい」を念頭に、入居者様の目線に合わせて、トイレや居室の場所を掲示する等、認識の混乱削減に努め、出来るだけ自己能力を活用して頂けるよう支援している。 また、安全面においても危機管理委員会を通し、安全な導線の確保と事故防止に努め、全職員で安全かつ自立支援に繋がる様な環境作りに取り組んでいる。					